

平成 29 年度第 2 回学校給食センター運営委員会議事録

日時：平成 30 年 1 月 23 日（火）

10 時 00 分～11 時 30 分

場所：学校給食センター会議室

1. 開 会

2. あいさつ

（鐘ヶ江部長）

おはようございます。教育長が急遽欠席となりましたので、代わりにごあいさつ申し上げます。本日は、平成 29 年度、第 2 回の学校給食センター運営委員会となります。学校給食につきましては、保護者の皆様や学校関係者の御理解御協力を得ながら、日々業務に取り組んでいます。今回の会議では、前回以降の、業務の状況について報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。この後、事務局より資料の確認をさせていただきました後に、第 1 回会議で委員長に選出されました、二宮中学校の鈴木校長先生に議事進行をお願いいたします。

（委員長）

おはようございます。限られた時間内ではありますが協議をお願いいたします。先日のような雪の状況であっても暖かい給食が準備されているということに対し、改めてありがたいなと思いました。議事に入る前に、傍聴者の確認をしたいと思います。

傍聴なし

傍聴者なしということで、このまま議事を進行いたします。

3. 議 題

議題 1. 学校給食センター主要事業報告について（資料 1）

事務局より内容説明

（事務局）

補足としまして、今年度の異物混入の状況・事例についてご報告いたします。第 1 回運営委員会にてご報告した 5 件を含め、現時点で 13 件が学校から報告が上がっています。主な

内容について申し上げます。13 件のうち 5 件が主食から発見されたものになります。具体例としては、麺類ではソフト麺に黒いしみのようなものが練りこまれていたという事例がありました。パン類では糸のような繊維が発見されたというもので、こちらは工場内で使用するミトンのものと思われると業者からの報告が来ております。

原材料関係で 3 件の報告がありました。こちらは前回もご報告いたしましたが、鶏の骨が混入していました。精肉が納品される際に取り除かれているべきものが残っていたというものです。

また、施設内での混入と思われるものが 3 件、そのうちの 1 件は前回ご報告いたしましたが、海藻の包装を開ける際にビニール片が中に入ってしまったというものでした。こういったものにつきましては、センター内で今まで以上に注意を払うよう指導を行いました。

残りの 2 件は混入経路が不明なものです。シャープペンシルの芯が入っていたというものが 1 件、もう 1 件は絆創膏が入っていたというものでした。どちらも納入業者および給食センター内を確認しましたが原因の究明には至りませんでした。絆創膏について補足をしますと、センターの従業員は手にけがをしている時などは、ビニール手袋を着用して業務にあたっているため、センター内で絆創膏が混入したとは考えづらいものと思われます。

(委員長)

なにか質問等ありますでしょうか。

(委員)

1 点目に、6 月の栄養士による食育指導について、学校でどのような指導を行ったのか教えていただきたいと思えます。

2 点目は小学校の施設見学について、日ごろ食べている給食がどのように作られているか見て学ぶことはとてもいい機会だと思うので今後もぜひ続けていただきたいと思えました。

3 点目は、異物混入でソフト麺に黒いものが練りこまれていたという報告についてです。毎年のように出てくる内容かと思えますが、こういったことをなくすことはできないのでしょうか。

(事務局)

中学校にてビデオ撮影を行いました。内容としては、食育の日献立の内容の説明や、学校給食の始まった経緯などを収録しました。こちらは後日、食育の日の給食の時間に放送されました。

ソフト麺の黒いしみにつきましては、委員のご指摘の通り再発しています。麺の納入業者に対し、給食センターから再発防止に努めるよう指導を行うとともに、県給食会に対しても当該業者に指導をお願いするよう申し入れを行っています。

(委員)

ビデオ撮影とは、何を撮っているのですか。

(事務局)

栄養士がメニューの説明等を行い、生徒がそれを撮影するというものです。

(委員)

この資料からは全体的な業務内容は見えますが、それぞれどんなことをしたのかが分かりません。7月の町村学校給食センター連絡協議会栄養士研修が二宮町で行われているということですが、報告書等があるかと思います。他にも、11月のみんなの給食委員さんは二宮の有志の方が来てくれたのではないかと思います。いただいた意見等をまとめた報告書などが付いていると具体的な意見等も出せるのではないかと思います。

(事務局)

町村学校給食センター連絡協議会の研修では、各施設の献立等の情報交換や指導用教材作りなどを行いました。

(委員長)

こういった内容について具体的な資料を準備できれば、という要望がありましたが可能ですか。

(事務局)

資料を付けるとかなりの量になってしまいます。すべてご覧いただくには委員の皆さんにも時間をかけさせることになってしまいます。特記すべきことのあった業務については特記事項に書き込み、会議の場では口頭でもう少し詳しく説明させていただく形で対応させていただきたいと思います。

(委員)

資料については事前配布をしてもらっているので、事前に目を通しておけばいいと思います。議事録等の資料がないと詳しい内容に対する質問もできないと思います。議事録を提示しないことについてなにか理由があるのでしょうか。

(事務局)

議事録や報告書を資料としてお配りすると量が多くなってしまうので、会議の場で用意しておいて必要に応じて見ていただくことはできると思います。

(委員)

献立会議の場でも、どのようなことが話し合われていて、それがどのように反映されているかということが伝わってこないとPTAでも話題になっています。献立会議の場で提案をしてもほとんど変わらないので意味がない、というのが参加した人から出る意見です。会議での提案を受けてトングの長さが変わったとか、先割れスプーンを使わなくなったとか、意見を取り上げた結果があることを知らずにいたので、議事録などがあればそういったことを共有できると思います。事前に目を通しておきたいし、PTAに会議の説明をしたいので、紙での資料配布が難しいということであればホームページに掲載するなどの検討をしていただければと思います。

議題2. 学校給食用物資納入業務監査結果について (資料2)

事務局より内容説明

議題3. 学校給食使用食材の産地公表・食材検査について (資料3) (資料4)

事務局より内容説明

(委員)

産地の欄が空欄になっているものがありますが、これはどういうことでしょうか。

(事務局)

記載漏れになります。加工品類は、他の月に使用している品目と同じ産地です。

(委員)

鶏天、寄せ揚げなどの加工品に中国産のものが使われていますが、あえて中国産のものをを使う理由はあるのでしょうか。もうひとつ、食材の産地について、都道府県名が書かれているものと、ただ国産と書かれているものの違いはどういったところにあるのでしょうか。

(事務局)

加工品についてですが、センターでも基本的に中国産は避けたいと思っています。しかし、価格や調理作業等の面でやむなく使用しているのが現状です。再度、産地を吟味して加工品を使用していきたいと思っています。

産地の表記についてですが、取り扱っている業者が都道府県まで産地を特定できないものについては国産という表記になっています。

(委員)

国産以上が分からない、とはどういうことでしょうか。

(事務局)

業者に確認を取ったところ、国内の複数の産地から仕入れて加工しており、製造時期によって産地が異なるなどの理由から、産地を特定できないため国産と表記しているとのことでした。

(委員)

中国産のものはなるべく使いたくないというお気持ちはわかりました。仕方のない部分もあるかと思いますが、メニューを見直すなどしていただければと思います。

(委員)

産地、特に野菜などがそうですが、国産と外国産で成分に違いなどはあるのでしょうか。例えば、エクアドル産のブロッコリーを使用していますが、エクアドルのブロッコリー生産量は日本よりも低いのにわざわざエクアドル産のものを使っているのは、国産のものより栄養価が高いからなどといった理由があるのでしょうか。

(事務局)

ブロッコリーですが、カット等かなりの手間となるため生のものをセンターで下処理することができません。そのため、冷凍のカットされているものを使っています。冷凍の国産品は業者の取り扱いがないため、業務用として販売しているエクアドル産のブロッコリーを使っています。栄養価については大きな差はないと考えます。

(委員)

ブロッコリーについてですが、その日に時間がなくても別の日に切って冷凍しておくことはできないのでしょうか。

(事務局)

給食はその日のうちに調理しなくてはいけないものなので、前日の下処理などができません。

(委員)

放射線の検査について、実施がキャベツのみとなっているのは理由があるのでしょうか。どういう検査をおこなったのか内容が分からないので教えてください。

(事務局)

放射性セシウムの放射能について検査を行っています。基準値はこれまで神奈川県でやってきた検査と同様の1kgあたり25ベクレルの放射能を検出限界としています。平成28年度までは県の事業にて検査を行っていましたが、平成28年度末をもって事業が終了しています。これに伴い、二宮町単独で業者に委託して検査を行うこととなりましたが、予算に限りがありますので回数には制限があります。また、この時期は神奈川県産のキャベツの使用が増えるので、例年検査を実施しています。

なお、県の見解として、震災以降の5年間、各市町村が持ち込んで検査を行いました。基準値を超えるものが出なかったため、ということと、市場に出回っているものについてはきちんと検査をされていて、一定の安全性が確保されていると判断できるため、ということで事業を終了したということです。

(委員)

検査の方法ですが、抜き打ちではなくあらかじめ日程を伝えて検査しているのでしょうか。

(事務局)

検査の日程については業者には伝えていません。

(委員)

県の方針に則るのであれば、予算を投じて当時の基準と同レベルの放射能検査を行う必要はないのではないのでしょうか。それでも行うことが安心に繋がるのでしょうか。

(事務局)

二宮町としては、確認という意味で検査を行った形です。今後の実施については状況に応じて検討していきたいと思います。

(委員)

神奈川県としては給食施設の食材検査は終了しましたが、一般に流通する農水産関係などの検査は引き続き実施していますので、問題などがあれば速やかに情報提供ができるように努めています。検査の結果については県のホームページに掲載しています。

議題4. その他

(平塚保健福祉事務所食品衛生課長より県内の食中毒発生状況などの説明)

献立会議について

(事務局)

P T Aの献立会議にて、献立会議の今後について9月から話し合いを続けています。そこで出ている意見として、「何回も同じ話が出ているので、会議以外の別の方法で情報を共有できるのではないか。」「会議の場で献立原案を見せられたところでなにも言えない。献立原案を送付してもらい、これに文書で回答すれば給食センターに来る必要もないのではないか。」「学期末に一回の開催はどうか。」「試食会のような形で参加したい人に参加してもらってはどうか。」「子どもたちと一緒に同じものを食べる体験ができることはよかったが、一年に何度も同じことをするのはどうなのか。」「回数は減らしたい。」「現状維持のまま進めていきたい。」等がありました。

会議の出席を負担に感じる意見が多く、出席回数を減らすため各学校から交代で出席する分担制の形をとるかどうかを11月ごろまで協議していました。しかし、全校出席で意見交換をすることに意義があるという意見もあり、結論は出ませんでした。その後、分担制ではなく、可能な限り全校に参加してもらおうが、やむを得ない場合は欠席でも構わないとする形にしてはどうかと給食センターより提案をし、現在協議しているところです。

各校、P T Aの給食の担当者が会議に出席しなければならないという認識が強かったようですが、センター側としてはP T Aであれば給食の担当の方でなくても構いませんとお伝えしました。

1月の会議で、これまでいただいた意見の中ですぐに対応できるものとして、開催通知文書と一緒に献立原案を送付することは可能とお伝えしました。また、年10回の開催は変えず、原則全校参加とし、やむを得ず出席できない場合は代理の方の参加でも構いませんとお伝えしました。

現在は以上の内容について各校で検討していただいて、次回の2月の会議でこの方向で話を進めていってよいか返答をいただく予定となっています。

また、現在は各学校で試食をしてきてもらい子供たちの様子を見てもらっていますが、学校によってはセンターまで遠いということもあり、会議の開催場所についても協議を進める予定です。案の1つとして、給食センターで試食をし、そのまま献立会議を行うというものがあります。

(委員長)

P T Aの献立会議は保護者の意見を聞きたいということで始まったものかと思いますが、参加することを負担に感じる保護者も出てきており、負担を軽減することができないかという話が前回の運営委員会でも取り上げられていました。それ以降献立会議で検討をしてきていると報告がありましたが、他にご質問等ありますでしょうか。

(委員)

1月の献立会議の報告をPTAからもらいました。そのなかの意見のまとめに載っていなかったものを3つあげさせていただきます。1つ目、提案した意見がどれほど反映されたか感じられないため、年間10回開催する必要性を感じられないという意見。2つ目、給食センター側から「今後の参考にさせていただく」という答えがあったが、その後どのように参考にされたのかが保護者側に伝わっていないという意見。3つ目、給食献立会議の議事録がないため、過去どのような意見が出て、どのように反映されてきたかが引き継がれていないという意見。この3つが載っていなかったため、意見として出させていただきます。

また、私の所属するPTAでは、できる範囲で参加してもらおうということに対し確認が取れていないとありましたが、こちらの意見としては、出られる範囲で参加するという点については賛成です。

また、会議の際に全校欠席ということが危惧されるという文章がありましたが、年度の最初に献立会議に参加できる月を学校から連絡しているので、参加できる学校が少ないのであれば会議の日程の変更をお願いしたいと思います。

他校のPTAで、全校でやることに意義があるという意見がありました。こちらの意見としては、意義はあると思いますが、年10回出る必要はなく、全校集まるのは年に1、2回あればいいのではないかというものでした。これを受けて、私の方で、全開催回数を10回、そのうち全校が集まれる回数を2回設定した分担制の案を作りましたので、2月の献立会議にて提案させていただきます。

また、今年度あがった意見のまとめと、反映されたことのまとめを文書でいただきたいと思います。子供の意見がどのように集められているのか、アンケートなどがあれば見せてください、という意見も出ています。

(委員)

私の所属しているPTAの中でも、この件については議論をしています。こちらでは、5校で足並みを揃えたいということを第一に考えています。子どもたちの食の安全について考えるためにPTAの中で立ち上がった献立会議ですが、それが意味がないと感じられてしまっているのは、会議の仕方に問題があるのではないのでしょうか。私たちの中にも、会議に参加しても変わらないという意見を持っている方はある程度います。本来はPTAの会長会で話し合っ、どういう形でやっていくか決めていっていただきたいのですが、会長会では話題になっていないのが現状のようです。各学校から、毎月月替わりでも誰かしらが出てこれれば、たった年に1回や2回の会議です。これがおっくうだと言う保護者の方たちは、子供たちの食の安全が気にならないのかなと思いながらPTAの活動をしています。忙しいからできないと言いますが、年に1回も仕事を休むことができないということはないのではないのでしょうか。一人の保護者として、自分の子供が食べているものについてですの

で、よく考えてもらいたいと思います。

(委員)

私の所属するPTAでは、前回出席した人が議事録を残しますので、どんな意見が出たか、読めば全部わかるようになっています。献立会議は、使おうと思えばとても有意義な会議です。保護者の皆さんにはPTAの活動が忙しい中でこれだけの提案をしていただいています。一年という短い活動期間ですので、どうしても具体的な議論が進まずに交代となってしまうことが多々ある中、給食の問題が継続して検討されているということが、教育委員の立場としても大変ありがたいなと思いました。保護者の視点からも、教育委員の視点からも、これだけ保護者の皆さんにダイレクトに伝わっていく事業というものは他になかなかないのではないかと思います。

給食センターの方は、保護者の意見が聞きたい、ということをおっしゃっていますが、教育委員会の方は献立会議についてどのようにお考えなのでしょうか。教育委員会は本当に保護者の意見を聞きたいのか、意見を聞いてそれを実行する意思がおありなのかということをお聞きしたいです。さきほど他の委員のおっしゃった、意見が返ってこないという残念な思いを抱えがちな活動ですので、町としてどのようにお考えなのかお聞かせください。

(委員長)

残り時間もわずかですがほかにありますでしょうか。

(委員)

一年間の意見のまとめをしてみました。やはり複数出ているのは給食を食べる時間が足りなくて、おいしそうに食べているけれど最後はかきこんで食べている状況があるということと、数ものについて、一人何個なのか伝えられていないので、よそう際に時間を取られてしまって食べる時間が無くなってしまふという状況が報告としてあがっていました。給食センターとしては、給食の時間は学校で決まっているので対応は難しいということですが、教育委員会としてはどのようにお考えなのでしょうか。

(事務局)

教育委員会としても、献立会議は継続的に保護者から意見を頂ける貴重な会議だと思っています。ご意見については、吸い上げられるところは吸い上げますが、できない部分というものはどうしてもあります。できないところはこういう理由でできないということをしつかり説明させていただいて、採用した結果をその次の会で報告してきていると思いますが、それが十分ではなかったために伝わりにくかった部分もあったのかと思います。献立会議議事録のホームページへの掲載も、委員さんの了解を得て、みなさんがよろしければ公開も可能かと思っています。ご意見を活用し、より良い給食を作っていきたいと思っています。

献立会議の参加につきましては、さきほど栄養士が申しあげました通り、みなさんお忙しいところかと思いますが、年 10 回、何とかご都合をつけていただいて、できるだけ出席していただきたいと思います。

学校にお願いしなければいけないところについては、教育委員会から学校にお話ししますが、給食の時間については授業の時間なども関係してくるので、すぐに変えるということ はなかなか難しいとは思いますが。

(委員長)

学校のことをお話ししますと、中学校の 3 学年、1 年生と 3 年生では食べる時間が全く違います。1 年生は食べるのに時間がかかりますが、3 年生はすぐに食べ終わってしまいます。小学校の 1 年生と 6 年生ではもっと差があるのではないかと思います。それぞれの食べるスピードや時間割の関係などで難しい部分もありますが、ゆっくり食べさせてあげたいという思いはあります。

まだまだご意見等あるかと思いますが時間となりましたので閉会とさせていただきます。また、検討すべき議題につきましては引き続き検討して、より安全な給食が提供できるようにしていただけたらと思います。

11 : 30 閉会